

1. 11月14日 役員会(第8回理事会)が開催されました。

【主な協議事項】

- (1) 経過報告
  - ① 共済加入者約800名の自然災害共済金支払事務の推進について
  - ② 見舞金の受領状況
- (2) 臨時(合併)総会の開催について  
日程、会場、議案、総会成立の協力体制
- (3) 就業事業について
- (4) その他
  - ① 農協だより〔避難中〕の発行
  - ② 若手、後継者グループの座談会について

2. 建物共済に加入されている方々(約800名)に自然災害共済金支払い事務が進められています。請求書が完備し、提出された方から順に手続きを行なっております。年内中を目途に、お支払いする予定ですので、今しばらくお待ち下さい。

なお、まだ提出されていない方(書類不備分も含む)は、お早めに東京事務所へ返送して下さい。(訂正:前号で見舞金と表示したが、正しくは自然災害共済金です。)

3. 臨時(合併)総会が終了しました。

組合員の皆様の協力で、至難ではないかと心配されていた三宅島農協の総会が成立し、会議が全日程、円満に終了しました。

成立の内訳	本人出席	32人
	委任状	29人
	書面議決書	271人
	合計	332人

(2) 提出議案6件は、原案の通り可決決定しました。

4. 就労事業について

東京都の臨時的、応急的雇用の確保にともなう「都内公共施設(農業試験場など4ヶ所)のクリーンアップ事業」実施について、農協が実施団体となり10月下旬~11月中旬に行ないました。

この追加事業について、都に要請をしております。

一般の方々からの求人については、三宅村の就業対応と継ぎ、段階的に縮小したいと思います。

5. JA各県の支援物資(米、餅、りんご等)仲介について

・11月16日 JA佐渡から、米 5kg×100袋 500kg  
餅 200g×630ヶ 126kg

・12月3日 JA長野から、りんご1,600ヶが届きました。

この支援物資を広く島民に分配する為に、12月3日開催された島民ふれあい集会で、JA三宅島コーナーを開設し、福引大会により平均に行き渡る様対応し、多くの人から喜んでいただきました。

今後も更に工夫を加え、対応したいと思っております。

6. 座談会の開催について

(1) 花卉生産者会議を11月12日に開催しました。

農協レザーフアン部会、営農研究会、認定農家グループの方々に呼びかけ、集まっていただきました。近日中に又、集まる計画です。

(2) アンタバ、キヌサヤ、畜産、各作目別生産者会議も計画しております。少々お待ちください。

7. 避難生活の長期化に備えて

全島避難から3ヶ月。最近のテレビ、新聞、三宅村・火山学者の説明など、情報をトータルして、長期化は避けて通れない状況です。

(1) 現実を正しく受け止め、自分自身の判断と努力で生き延びを図る。

(2) 各種の償還金、共済掛金などの支払は、避難当初は一時保留扱いでしたが、この様に長期化になりますと累積し、返済額が大きくなります。通帳残高に余裕があり、引落し可能な方については後日の重荷を軽くする為に自動引落しをお申し付け下さい。

8. 年末年始の営業時間のお知らせ

年末 12月29日(金)迄

年始 1月4日(木)から営業いたします。

※その他ご意見、ご希望をお寄せ下さい。

〔宛先〕

三宅島農協 東京事務所

住所 渋谷区代々木2-10-12 南新宿ビル4階

電話 03-3370-4281(総務課)

03-3320-0323(組合長)

090-4928-2008(組合長携帯)